

平成18年度 行政視察報告書（教育民生常任委員会）

- 1 出張議員 澤田博文、鎌田ちよ子、白井二郎
村川壽司、石田勝弘、工藤孝夫
東谷良久、佐々木 肇、千賀武由
目時睦男、菊池 清、佐藤 司
半田義秋、斉藤孝昭、富岡 修
- 2 用 務 (1) 市政一般について
(2) 教育行政について
(3) 福祉行政について
- 3 用 務 地 茨城県つくば市、神奈川県海老名市
- 4 出張期間 平成18年5月15日（月）から5月17日（水）まで
（2泊3日）

5 出張概要

(1) 茨城県つくば市（人口199,969人、世帯数77,864世帯、面積284.07km²）

(ア) 産業別就業人口

- 1) 第1次産業 5,388人（5.8%）
2) 第2次産業 20,170人（21.8%）
3) 第3次産業 64,972人（70.2%）
4) 分類不能 2,085人（2.2%）

(イ) 平成18年度当初予算

- 1) 一般会計 56,661,000千円（うち議会費 424,572千円）
2) 特別会計 43,027,977千円（国民健康保険特別会計ほか5会計）
3) 企業会計 7,217,837千円（病院事業会計および水道事業会計）

(ウ) 議会関係について

- 1) 議員定数 法定上限数 34人 条例定数 33人
現員数 33人
- 2) 議員報酬 議長 547,000円 副議長 480,000円
議員 447,000円
- 3) 党派別議員数 公明党 4人 共産党 2人 自由民主党 4人
民主党 4人 新社会党 1人 無所属 18人

- 4) 行政視察旅費 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会・議会報編集委員会に対し、相当額を支給
- 5) 費用弁償 5,000円
- 6) 政務調査費 1人当たり月額 30,000円(会派に支給)

(I) 教育行政について

1) 教育現場におけるIT技術の積極活用について

つくば市におけるIT教育

つくば市の小中学校におけるコンピュータを利用したIT教育は、合併前の桜村立竹園東小学校で一斉授業下における学習の個別化を目的として、昭和52年に筑波大学学術情報処理センターの中山和彦教授を中心とするグループが約8年間を費やしてマイクロコンピュータを利用したマイコンクラスルームCAIを開発、実践研究を進めてきたものが端緒となっている。現在つくば市のIT教育は日本でもまれな存在であるだけでなく、全国的に見てもハイレベルな成果を挙げているが、その背景にはつくば市当局の理解と、各学校で熱心に実践してきた20名程度の教員で構成されたつくば市教材開発委員会の献身的な活動があった。

つくば市の学校教育の目標と学校IT教育の特徴

つくば市における学校IT教育の特徴はIT機器の操作技術の取得が目的ではなく、IT機器の使用はあくまで児童生徒の体験活動を支援するための手段としている点である。つくば市の学校教育目標である「明るく楽しい学校」の実現のために挙げられている重点の1つが「学校IT教育」であり、他の4つの重点(「国際理解教育」・「特別支援教育」・「健康教育」・「心の教育」)と共にそれらがバランスよく実施することが重要であると考えている。

授業におけるIT技術の活用(CAI学習)

CAI学習とは教科の基礎・基本を確実に身につけるために、小中学生が学校・家庭のパソコンを使って問題を解きながら自分のペースで勉強できる新しい学習支援システムである。市内にある52の全ての小中学校には40台のパソコンが設置されたコンピュータ室があり、つくば市教育委員会と教材メーカーが作成した約1万の問題がそれらのパソコンに導入されている。児童・生徒は通常の授業を受けた後、知識の完全な習得を目標として、これらの問題に取り組んでいる。

まず最初の画面では理解を助けるためのポイントが表示され、その後児童・

生徒が自らパソコンを操作して問題を解いていく。答を入力すると即座に正解・不正解が示され、間違えた場合には問題を解くための考え方を説明した画面が表示されるため、一人一人が自分のペースで学習を進めていくことが可能である。

また教師のパソコン画面には、児童・生徒個人の取り組み状況や得点、解答までに要した時間等がリアルタイムで表示され、時間がかかっている児童・生徒に対してはすぐに駆けつけてアドバイスをすることができる。授業での結果は履歴として保存されるため、頻発しているつまずき点や理解不足の要因を分析することで、次の授業に生かすことが可能となっている。

家庭学習支援システム

平成 16 年の夏から、つくば市内の小中学校生を対象にしたインターネットを使用した学習システムが開始された。これは教育委員会のサーバ内に小 1～中 3 までの学習内容を保存しておき、そこに家庭や公共施設（公民館・図書館・博物館・病院等）からインターネットを使ってアクセス、自宅学習を行うものである。掲載されている内容は教科書よりも補足説明が豊富であり、時間的な制約もないため各自の理解度に応じて自分のペースで学習できる。また前の学年の復習や先の学年の予習も可能であり、学力の基礎基本の定着に非常に有効である。

さらにメールを使用した学習補助もこのシステムの特色の 1 つである。これは学習の際に生じた疑問点や興味に対してメールを使用した質疑応答ができるものである。児童・生徒からのメールは教育委員会に送信され、質問内容に応じて独自の人材バンクに登録されている市内の約 1,000 名の教師の中から最適な解答者を選出し、児童・生徒からのメールを解答者に転送する。メールを受け取った教師は、質問者にメールで直接解答することになる。

学校間の共同学習における IT 技術の活用

つくば市教育委員会では、「総合的な学習の時間」等を利用した市内の他校との共同学習を強力に推進しているが、それには各種の IT 技術が活用されている。教育用グループウェア「スタディノート」にはプレゼンテーション資料作成機能や電子掲示板機能があり、調査・取材結果のまとめや学校の枠を超えた意見交換が可能である。また研究成果の発表や意見交換には市内の全ての小中学校に導入されているテレビ会議システムや、プロジェクターやパソコンを利用したプレゼンテーションも有効である。

なおつくば市ではプレゼンテーション能力の向上に力を入れており、視察先

の竹園東小学校では2年生から生活科のまとめをプレゼンテーションで行っているとのことである。

(2) 神奈川県海老名市（人口 123,910 人、世帯数 47,449 世帯、面積 26.48 km²）

(ア) 産業別就業人口（平成 12 年国勢調査）

- | | | |
|--------------|----------|----------|
| 1) 第 1 次 産 業 | 929 人 | (1.5%) |
| 2) 第 2 次 産 業 | 19,433 人 | (32.4%) |
| 3) 第 3 次 産 業 | 39,186 人 | (65.3%) |
| 4) 分 類 不 能 | 507 人 | (0.8%) |

(イ) 平成 18 年度当初予算

- | | | |
|------------|---------------|---------------------|
| 1) 一 般 会 計 | 33,487,000 千円 | (うち議会費 293,896 千円) |
| 2) 特 別 会 計 | 21,515,618 千円 | (国民健康保険特別会計ほか 3 会計) |
| 3) 企 業 会 計 | 2,713,553 千円 | (水道事業会計) |

(ウ) 議会関係について

- | | |
|----------------|--|
| 1) 議 員 定 数 | 法定数 34 人 条例数 24 人
現員数 24 人 |
| 2) 議 員 報 酬 | 議長 536,000 円 副議長 451,000 円
議員 422,000 円 |
| 3) 党 派 別 議 員 数 | 公明党 3 人 民主党 1 人 社民党 1 人 共産党 3 人
神奈川ネットワーク運動 2 人 市民の党 1 人 無所属 13 人 |
| 4) 行 政 視 察 旅 費 | 常任委員会 (1 人当たり) 73,700 円/年
特別委員会 (1 人当たり) 73,700 円/年 |
| 5) 費 用 弁 償 | なし |
| 6) 政 務 調 査 費 | 会派 1 人あたり 18,000 円/月
(4 月と 10 月に各会派に対し交付) |

(I) 福祉行政について

1) 母子（父子）家庭支援事業について

海老名市の平成 18 年度一般会計当初予算約 335 億円のうち、民生費は約 90 億円で全体の約 27%、更に児童福祉課予算は、27 億円で民生費の約 30%である。

母子寡婦福祉

母子相談として、月曜日から金曜日午前 9 時から午後 4 時まで母子（寡婦）

家庭の方から子どもの養育のこと就業のことなど生活上の様々な相談に応じている。また専門の母子相談員を配置している。

母子福祉資金貸付としては、就学資金及び技能修得など経済的自立の支援、生活意欲の助長を図っている。

母子年金

18歳未満の子と同居し扶養している夫のいない女子に対し、子一人につき年額7,000円（一人増すごとに3,500円加算）の年金を支給している。

母子父子福祉住宅手当

市内に1年以上居住していて、20歳未満の子を養育し、月額20,001円以上の家賃を支払いしている母子・父子家庭に住宅手当(月額3,000円～7,000円)を支給している。

母子福祉資金等利子補給

県の母子福祉資金、寡婦福祉資金等を償還している方で、当該年度中の償還を完了した方に対し、利子相当額を市で補給している。

ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等に対して、生活の安定と自立を目的に医療費の一部を助成している。この事業の対象者数は、父子家庭はあまり変動が見られないのに対し、母子家庭は増加傾向にある。

母子家庭等日常生活支援事業

母子・父子・寡婦家庭の自立を促進するための必要な事由や親の疾病、生活環境等の激変により、支障が生じている場合に家庭生活支援員を派遣するなど生活支援保育サービスを有償で10日以内利用することができる。県の母子寡婦福祉連絡協議会に委託して実施しているが、平成17年度実績はなし。

母子家庭教育訓練給付事業

職業能力の開発、向上により雇用の安定及び就職の促進を目的として、指定管理者制度教育講座（パソコン、ホームヘルパー資格取得講座等）の受講料等の40%相当（制限あり）の助成をしている。

母子家庭高等技能訓練促進事業

就職の促進のため資格取得を促進し、生活の安定を図ることを目的に2年以上の養成期間を必要とする教育課程を修了し資格取得が見込まれる方に対し生

活費の助成をしている。平成 17 年度実績はなし。

(対象資格：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)

母子家庭自立支援常用雇用転換奨励金事業

常用雇用を促進するため、事業主が新たに非常勤等で雇用された母子家庭の母に常用雇用への転換に必要な職業訓練を実施し、常用雇用に移行し、一定期間経過した後事業主に対し、奨励金を支給している。平成 17 年度実績はなし。

配偶者暴力(DV)相談

夫やパートナーの男性等から暴力を受けるドメスティック・バイオレンスに苦しむ女性の相談に応じるため専門相談員を配置し、被害に苦しむ女性の救済と自立支援を行っている。

以上が、関連事業であるが、母子家庭に比べ、父子家庭への支援が少ないことや、父子家庭が該当する場合でも所得制限等により支援が受けられないなど父子家庭を取り巻く状況は厳しいとのことであった。

2) 子育て支援センター「すくすく」について

児童の健やかな育成のため、家族の子育て機能を補完するとともに、地域で子育てを支援する基盤形成のため各種サービスを提供することを目的として、平成 10 年度に市立中新田保育園の一室で県内初のセンターを開設した。現在は、市の保健相談センターに活動の拠点を移し、所長、臨時保育士 2 名、非常勤保育士 2 名、非常勤相談員 4 名の計 9 名の職員が配置されている。

主な事業内容は、育児相談を中心に情報交換の場を提供するなど、子育てに悩む母親の精神的不安の解消であるが、年々市民に浸透しつつあり、利用者は増加傾向にある。

現在実施している事業は、当センター運動場を利用し、親子で交流しながら友だちづくりの場となっている「すくすくサロン」、市内 10 カ所コミュニティセンター等に出向き情報交換の場を提供している「移動サロン」、子育てに悩んだり、困難ケースの子供を抱える保護者の交流の場として人気を博している「ちよっぴい教室」、企業に出向き、昼食時間を利用して、父親を対象に子育てのワンポイントアドバイスをする「ランチタイム講座」など 8 事業を実施している。実施事業の月間予定表を作成し、配付するなど参加しやすいように配慮している。

事業の実施に際しては、民生委員児童委員・主任児童委員のほか、子育てが

一段落した方々等のボランティア活動による協力もある。核家族が進む昨今において、ひとりで子育てに悩む保護者を地域ぐるみで支援する意味で、中心となる有意義な施設である。